

資料 1

令和 7 年度第2回市川市下水道事業審議会

令和8年1月14日

# 市川市下水道中期ビジョンの改訂について (議題)

下水道部

下水道建設課



# 市川市下水道中期ビジョンの改訂について

## 1. 下水道をとりまく状況

### ① 時代の潮流

- ・災害・気候変動
- ・感染症・衛生管理
- ・経済・資材・人材
- ・制度・政策・技術
- ・社会構造・住民ニーズ

### ② 第1次国土強靭化実施中期計画

- ・上下水道施設の戦略的維持管理・更新【国土交通省】
- ・上下水道施設の耐災害性強化【国土交通省】
- ・避難所の生活環境改善対策とそのための備蓄【内閣府】

### ③ 新下水道ビジョン加速戦略における重点項目

- ・官民連携への推進
- ・脱炭素化の推進
- ・汚水処理システムの最適化
- ・水環境管理
- ・アセットマネジメント
- ・下水道DX
- ・気候変動等を踏まえた防災・減災の推進

### ④ 本市の下水道経営

- ・流域幹線や処理場など外的な要因も重なり未だ約10万人の未普及人口
- ・下水道事業の着手から60年が経過し下水道施設の老朽化が進展
- ・これらに対応するための技術者や国庫補助の減少
- ・将来的な人口や有収水量の減少による下水道使用料収入の減少

## 2. 下水道中期ビジョンの策定に向けた視点

- |           |  |
|-----------|--|
| ・人口の視点    | ・現在も堅調に人口増加が続く本市においても、中長期的には確実に人口減少に転じると推測 |
| ・まちづくりの視点 | ・少子高齢化に伴う技術職員の減少                           |
| ・安心・安全の視点 | ・老朽化した施設の適切な維持管理や更新                        |
| ・地球環境の視点  | ・激甚化する災害への対応②                              |
| ・財政の視点    | ・安全・安心に対する意識の高まり                           |
| ・民間活用の視点  | ・中長期的な視点でのカーボンニュートラルの実現                    |
|           | ・GXの推進                                     |
|           | ・高騰する物価や人件費への対応                            |
|           | ・公共インフラの更新費用の増加                            |
|           | ・資産管理                                      |
|           | ・交付金の有効活用③                                 |
|           | ・下水道経営の最適化④                                |
|           | ・PPP/PFI手法の導入⑤                             |

### ★第1回審議会での委員からの意見

- ア：ゲリラ豪雨による冠水が散見される  
 イ：適切な執行体制確保とは具体的には事業費の確保ではないか  
 ウ：資金確保のために下水道使用料を上げるのは難しいと感じる  
 エ：民間のやり方の良いところ取り入れ、下水道事業の健全化を図るべき

## 3. 次期市川市総合計画（案）（基本構想期間：令和8年度～令和32年度）

### 【将来都市像】

いのちを尊び 知性と希望を育み 環境と共生して 和がつながるまち いちかわ  
～住み続けたいまちを次世代に～

### 【将来都市像を実現するための基本目標】

- 基本目標1. 誰もが自分らしく豊かに暮らせるまちづくり
- 基本目標2. いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり**
- 基本目標3. 変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり**
- 基本目標4. 環境に優しい自然と共生したまちづくり**

- 基本目標5. 多彩な文化と活気が織りなす魅力あふれるまちづくり

### 第一次基本計画（計画期間：令和8年度～令和16年度）

#### 【取組みの方向性（下水道・治水分野）】

- ・快適な暮らしにつなげる下水道普及の向上
- ・安心な暮らしを守る治水対策の推進
- ・暮らしを支える施設の安全対策の推進
- ・経営基盤の強化

## 4. (新) 下水道中期ビジョンの全体像

### 基本理念

未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して

### 中期ビジョンの目標

快適な生活環境に資する下水道施設が整備され、  
安全で持続可能な下水道が活きるまちへ

#### 基本方針1

安心な暮らしを支える

下水道

①浸水対策

②地震対策

③老朽化対策

#### 基本方針2

快適な暮らしにつなげる下水道

④未普及対策

⑤公共水域の  
水質保全

⑥水循環の再生

#### 基本方針3

未来に生きる  
下水道

⑦経営基盤の確立

⑧下水道中期  
ビジョンの推進

横断的な施策

⑨脱炭素化の推進

⑩DXの推進

# 市川市下水道中期ビジョンの改訂について

## 5. 下水道中期ビジョンの施策の体系

### 基本方針1 安心な暮らしを支える下水道

近年、首都直下地震の恐れだけでなく、台風の大型化や豪雨の頻発、老朽化する下水道施設など、私たちの生活は様々な脅威に脅かされています。私たちが安心して暮らせる生活環境を確保するため、暮らしの基盤となる下水道施設を強固にする必要があります。そこで、施設整備だけではなく災害発生時への対応なども含め総合的な取り組みにより、安心な暮らしを確保します。

※朱文字は定量的な管理指標を設定した事業

#### 施策① 浸水対策

浸水被害の軽減を図るため、多様な主体と連携した対策を推進します

**整備優先区域における雨水管の整備、ポンプ場の再整備、雨水管理総合計画の策定、菅野終末処理場・ポンプ場の耐水化**

#### 施策② 地震対策

災害時にも下水道機能の確実性を保つため、地震対策を講じます

**老朽化対策にあわせた耐震化の推進、BCPの見直し、BCPに基づく訓練**

#### 施策③ 老朽化対策

下水道機能の確実性を保つため、老朽化対策を講じます

**管路施設の改修、ポンプ場などの修繕・改築、菅野終末処理場の長寿命化、柵渠の改修、排水ポンプ施設の改修、ストックマネジメント計画の見直し**

### 基本方針2 快適な暮らしにつなげる下水道

地球上で循環する「水」は生命の源であり、私たちに潤いや安らぎのある快適な暮らしを与えてくれます。そこで、絶え間なく排出される生活排水を確実に受け取り、そして再生することで自然界の水循環系へ涵養し、快適な暮らしにつなげていきます。

#### 施策④ 未普及対策

下水道（汚水）整備を効果的に推進します

**優先性を考慮した下水道の整備、その他の下水道整備**

#### 施策⑤ 公共用海域の水質保全

水洗化の促進により公共用海域の水質保全を図ります

**水洗化の促進**

#### 施策⑥ 水循環の再生

グリーンインフラの促進により水循環の再生を図ります

**雨水浸透施設設置の促進、湧水量の確認、啓発活動の強化**

### 基本方針3 未来に活きる下水道

社会情勢の変化や様々な行政課題が山積する中であっても、下水道サービスは一瞬でも止まらず継続しなければなりません。それには定期的に経営を見直し、持続可能な経営基盤の確立を目指し、下水道中期ビジョンを着実に推進するための体制を構築していきます。

#### 施策⑦ 経営基盤の確立

持続可能な下水道経営の基盤（財政・体制）を確立します

下水道使用料の適正水準の検討、**経営戦略の点検、WPPPの導入**

#### 施策⑧ 下水道中期 ビジョンの推進

円滑な下水道経営のため、情報発信や進捗管理を行います

啓発活動・広報の実施、**数値目標を用いた下水道中期ビジョンの進捗管理・PDCAの実践**

#### 施策⑨ 脱炭素化の推進

地球温暖化・気候変動問題の解決に向けた脱炭素化の取組を推進します

施工時における脱炭素資材の活用、設備更新時に省エネ機器の導入汚泥による環境負荷の軽減

#### 施策⑩ DXの推進

下水道資産の効率的な管理、効果的な活用に向けDX化の実現に向け、データの活用基盤を強化します

排水設備確認申請等各種申請・届出のオンラインシステムの拡張、施設情報と維持管理情報の一体管理、河川・水位カメラ情報の公開、ポンプ場への遠隔監視制御システムの導入、点検作業へのドローン導入

横断的な施策

# 市川市下水道中期ビジョンの改訂について

## 6. 主要施策の定量的な管理指標

基本方針	施策	事業項目	目標項目と算定方法	⑨の脱炭素化	⑩DXの推進	令和7年度までの実績	← 中期ビジョン 前期5年 →					← 中期ビジョン 後期5年 →						
							令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	R12末 前期5ヶ年での目標数量・数値	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034	令和17年度 2035	R17末 10年間での目標数量・数値
基本方針1 安心な暮らしを支える下水道	①浸水対策	整備優先区域における雨水管の整備	計画期間内に対策する整備面積	○	○	111.29ha (整備優先区域全727.94ha)	市川南、高谷・田尻地区関連管渠整備					+17.87ha (累計129.16ha)	市川南、高谷・田尻地区関連管渠整備					23.02ha (累計134.31ha)
	②地震対策 ③老朽化対策	管路施設の改修	菅野処理区の対策実施延長	○	○	0.24km (菅野処理区の管渠延長70.37km)	管路施設の改築・修繕・状態監視					34.94km (累計35.18km)	管路施設の改築・修繕・状態監視					70.37km (累計70.37km)
	ポンプ場の改修	改修工事着手数	○	○	1ポンプ場 (全12ポンプ場)	菅野、相之川第一、欠真間ポンプ場の修繕・改築						3ポンプ場 (累計4ポンプ場)	新井、本行徳ポンプ場の修繕・改築					5ポンプ場 (累計16ポンプ場)
	柵渠の改修	計画期間内に対策する柵渠の改修延長	○		3,859m (改修対象延長8,326m)	異常判定A・Bランクの柵渠の改修 ○南部地区完了						3,045m (累計16,904m)	異常判定A・Bランクの柵渠の改修 ○北中部地区完了					4,747m (累計8,326m)
	排水ポンプ施設の改修	改修工事着手数	○	○	2排水機場 (全12排水機場)	須和田排水機場 宮久保排水機場						2排水機場 (累計4排水機場)	北方排水機場 本北方排水機場					5排水機場 (累計7排水機場)
基本方針2 快適な暮らしにつなげる下水道	④未普及対策	下水道（汚水）整備推進	下水道普及率 (下水道処理区域内人口/行政人口)	○		R6年度実績 80.2% R7年度未見込み 81.2%	優先性を考慮した下水道の整備					90.7%	優先性を考慮した下水道の整備	○他の下水道整備				97.0%
	⑤公共用水域の水質保全	水洗化の促進	水洗化率 (水洗化人口/下水道処理区域内人口)	○	○	R6年度未実績 90.77%	水洗化の促進					91.5%	水洗化の促進					94.4%
	⑥水循環の再生	グリーンインフラの促進	雨水浸透施設の設置数	○		R6年度実績 222件 R7.11月迄実績 123件	雨水浸透施設の設置の促進					200件/年	雨水浸透施設の設置の促進					200件/年
基本方針3 未来に活きる下水道	⑦経営基盤の確立	経営状況の点検	経費回収率 (使用料収入/汚水処理費×100)	○		R6年度経費回収率 95.4%	下水道使用料の適正水準の検討					100%以上の維持		下水道使用料の適正水準の検討				100%以上の維持
	⑧下水道中期ビジョンの推進	数値指標を用いた本ビジョンの進捗管理	下水道中期ビジョンに掲げる事業の進捗状況の公表(1回/年)	○	○	毎年4月、市公式Webサイトにて公表	進捗管理と公表、PDCAの実践					1回/年	進捗管理と公表、PDCAの実践					1回/年

## 7. 今後の予定

1月14日（水）

1月17日（土）～2月16日（月）

2月末

3月末

4月1日（水）

第2回下水道審議会(本日)

パブリックコメント

書面にてパブリックコメント結果報告

下水道中期ビジョン(計画期間 令和8年～17年版)の冊子郵送

市公式Webサイトにて公表

